

三 広 報 し し ま

休日に発熱、腹痛
などをおこしたとき…
休日診療テレホンセンター
☎ 982-5183へ
受付時間
午前9時～午後5時

国民年金で豊かな老後を



最近、新聞などで年金制度や老後年金のことが大きく扱われ、私たちにあって、年金の問題がますます身近に感じられるようになってきました。

日常生活において、収入がとだえたり、物価があがったりして、一番困るのはお年寄りではないでしょうか。こういふ不安は、すべての人に共通した問題です。

そこで、老後の生活の安定というのを主眼として、一定の条件のもとに、社会的に生活が保障されるしくみがとられるようになったのが「年金」という制度です。

儲ける若いうちに国民年金に加入し、老後や万一の事故に備えましょう。

「存知ですか 通算老齢年金制度」

わが国の公的年金制度は、国民年金、厚生年金、船員保険と、5つの共済組合があります。

各制度とも老齢年金を受けるには、25年または20年以上という長期の加入期間を満たすことが必要です。

職業をたびたび変えたと、2つ以上の年金制度に加入することになり、そのため、それぞれの制度単位では受給資格期間を満たすことができません。将来老齢年金が受けられないのでは困ります。

そこで、昭和36年に通算年金通則法という法律により、国民年金を除く他の公的年金を合算した場合は20年(図1)、国民年金を含んで合算した場合は25年(図2)を満たせば、各制度から加入期間に応じた通算老齢年金が受けられるようになります。

たとえば、会社の厚生年金に加入していた方が、受給資格の20年を満たさず退職し、個人事業を営んでいる場合、国民年金に加入し通算して25年以上の保険料納付がないと、将来通算老齢年金は受けられません。

区では、このようなことにならないように、他の公的年金を脱退された方、20歳に達してなんの年金制度にも加入していない方に、その都度加入動接状をお送りしていますので、返信用ハガキに必要

通算期間	20年	25年	25年
共済組合	厚生年金(加入8年)	国民年金(加入12年)	国民年金(10年) (任意加入・保険料納付済)
通算期間	25年	25年	25年
共済組合	厚生年金(加入8年)	国民年金(加入12年)	国民年金(10年) (任意加入・保険料納付済)
通算期間	25年	25年	25年
共済組合	厚生年金(加入8年)	国民年金(加入12年)	国民年金(10年) (任意加入・保険料納付済)

また、サラリーマンの奥さんの中には、かつて会社に勤めていて厚生年金に加入していた方が多いと思いますが、このような方が既得手当金を受けていないときは、国民年金に任意加入することにより以前の加入期間を通算することができます。

なお、厚生年金などの公的年金制度に加入している方の奥さんには、カラ期間の特典がありますので、以前の公的年金加入期間が短かい、からと放置せず、通算老齢年金とし、より多い年金が受けられるようにしてください。(図3)

詳細は、国民年金課運用係(内線2675)へ。

提出してください。

なお、60歳を過ぎてから豊島区へ転入された方は、豊島区に年金の記録がないため、通知ができませんので、手続きを忘れないよう特に注意してください。

また、老齢年金を受ける権利ができてから5年以内請求しない、時効により老齢年金を受ける権利そのものが消滅しますので、十分注意してください。

手続きには、年金手帳、印章と捺印捺入を希望される方は、預金通帳をこ持参ください。

お問い合わせは、国民年金課給付係(内線2685)へ。

出張年金相談のお知らせ

国民年金課では、毎週月曜日に年金相談(写真)を行っています。3月には、月曜相談以外に東京都国民年金部と合同で、次表のとおり午前10時から午後3時半まで、出張相談を行います。

月	日	金	場
3月13日(月)	第10	出張所	区役所国民年金課前
3月14日(火)	第1	出張所	第1出張所
3月16日(木)	第12	出張所	第12出張所
3月20日(月)	区役所	出張所	区役所国民年金課前

当日は、東京都国民年金部から専門官が出向いて相談に応じていますので、国民年金加入のことや受給資格、厚生年金などの公的年金との通算制度、その他年金制度全般について、お気軽にご相談ください。

特に相談会場の出張所管轄区域内で、52年度の1期から3期までの保険料が未納となっている方は、年金相談の案内状を3月上旬にお送りしますので、納め忘れの方は早急に納めるか、事情により納めることが困難な方は必ず相談を受けてください。

詳細は、国民年金課管理係(内線2672)へ。

区政モニター募集

豊島区では、いろいろな仕事をよりよく進めていくために、区政について意見を考えを述べていただく「区政モニター」を次の要領で募集しています。

▽モニターの仕事：①「アンケート」への回答 ②区政全般について

▽募集人員：40名

▽任期：53年4月～54年3月

▽応募できる方：満20歳以上で、豊島区内に引き続き6か月以上居住し、豊島区の住民基本台帳に記録されており、都および区内各区市町村の公務員でないこと。

▽謝礼：年額1万円(予定)

▽申込書の請求：区役所、各出張所で直接受け取るか、または電話で依頼してください。

▽応募：地域別、年齢別、性別、職業別などを考慮のうえ選考し、結果は本人にお知らせします。

▽申込・連絡先：広報課広報係(内線2142)

老齢年金の裁定請求をお忘れなく

老齢年金の受給要件は、60歳までに25年以上(年齢により短縮)の保険料を納めて、年齢が原則として65歳に達したとき受けられます。

しかし、その要件を満たせば自動的に老齢年金が受けられるというわけではありません。老齢年金を受けるときには、発定の手続きを行うことが必要です。

区では、65歳を迎える該当者に毎月下旬に手続に必要書類をお送りしていますので、必要事項を記入のうえ、国民年金課窓口へ提出してください。

なお、60歳を過ぎてから豊島区へ転入された方は、豊島区に年金の記録がないため、通知ができませんので、手続きを忘れないよう特に注意してください。

また、老齢年金を受ける権利ができてから5年以内請求しない、時効により老齢年金を受ける権利そのものが消滅しますので、十分注意してください。

手続きには、年金手帳、印章と捺印捺入を希望される方は、預金通帳をこ持参ください。

お問い合わせは、国民年金課給付係(内線2685)へ。

国民年金の保険料が改められます

昭和53年4月から国民年金の保険料が、これまでの2千200円から2千400円に改められます。

なお、付加保険料は、従来通り1か月100円です。

お問い合わせは、国民年金課保険料係(内線2681)へ。

納め忘れ解消に 口座振替の「利用を」

ご自分またはご家族の預金口座から、保険料を各期ごと自動的に確実に納められます。

お忙しい方、留守がちな方は、納めに行き手間が省け、納め忘れの心配がありませんので、ぜひご利用ください。

区では、3月上旬に国民年金加入者宛、口座振替申込用紙をお送りしますので、この機会にぜひ口座振替の申込みをし、納め忘れを解消しましょう。

申込みは、同封の申込用紙に必要事項を記入のうえ、取引金融機関(郵便局は除く)の窓口へ提出してください。

なお、3月10日までに申込みますと、53年度1期(4～6月)分から口座振替扱いとなりますので、早めに提出してください。

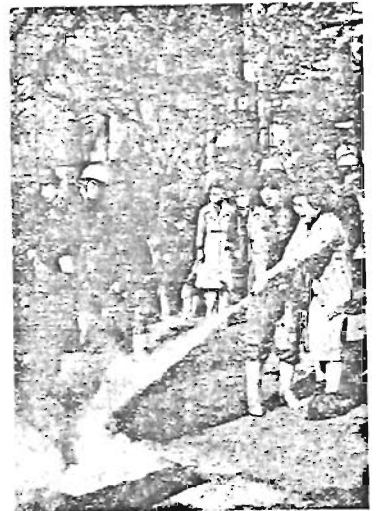
詳細は、国民年金課保険料係(内線2681)へ。

使う火を消すまで離すな目と心

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

春の火災予防運動が、2月28日から3月13日まで、全国的に行われます。
今回の運動は、「3つのチェック運動」をすすめるものと「法



令に定める事業所の自主防火管理」を推進することを重点として

火災から大切な生命、財産を守るためには、一人一人の防火に対する心構えが必要です。

3つのチェック運動

▽「焼死者をなくそう」もしもの時の避難体制はできていますか？

▽「出火を防止しよう」火を使う器具の周囲は整理整頓とんきれ

▽「初期消火技術を身につけよう」消火器具はいつでも使える自信がありますか？

つでも使えるようにしておく。
○町ぐるみの防災協力体制づくりをすすめる。
○火災や地震に備えて出火防止・初期消火及び避難訓練などを実施する。
※池袋・豊島消防署では、区で設置している街頭消火器を、いつでも誰でも使えるように町会などを通じて初期消火の指導に署員が出向いたしますので、ぜひご参加ください。

昭和52年中の火災状況

	都 内	豊島区内	豊島消防署管内	池袋消防署管内
火災件数	7,910件	251件	125件	126件
焼損面積	104,675㎡	2,659㎡	1,374㎡	1,285㎡
損害見積額	20億4,000万円	3億5,400万円	2億3,300万円	1億5,070万円
火災による死者	149名	8名	5名	3名
・傷者	1,498名	54名	34名	20名

法令に定める自主防火管理
○消防(防災)計画の作成の促進及び再検討をする。
○火気使用設備・器具の自主点検を行い、不良箇所の整備をする
○消防用設備などの定期点検を行い実施結果を消防署に報告する
○消防(防災)計画に基づき、出火防止・初期消火及び避難誘導並びに避難訓練などを実施する
用意は万全ですか？

お宅の「三角パケツ」

すでにお届けしましたお宅の三角パケツは、いざという時、すぐに使えますか？出火の防止と初期消火に役立てていただくため、必ず水を入れてください。なお定期的な水を取りかえ、飲料水にも使えるよう心がけましょう。

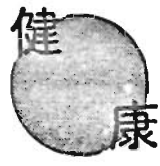
豊島消防団に

日本消防協会表彰旗
昭和51年消防総監受賞に引続き52年中の活動実績が高く評価され3月7日に日本消防協会から表彰旗を受賞することになりました。

指導室へ。

高田堤(宿田3-25-15)
◆出張育児相談
・3月1日 午後1時半～3時
第9出張所(宿田1-42)
・3月15日 午後1時半～3時
第8出張所(長崎4-45-6)

◆今年も元気ながんばらう！
毎日の食事のとり方はちょっとした注意で健康を守ることができ



問い合わせは……
池袋保健所 987-4171
長崎保健所 950-7121

園出張健康相談のお知らせ

お母さんと乳幼児の健康を守るため、保健所の保健婦が会場へ出張して母子健康相談と指導を行います。

- ◇母子健康相談
 - ・3月10日 午後1時半～3時
 - 南大塚社会教育館(南大塚2-36-1)
 - ・3月17日 午後1時半～2時半
 - 区立青年館(池袋1-10-35)
 - ・3月20日 午後1時半～2時半
 - 第10出張所(約込4-12-13)
 - ・3月23日 午前9時半～11時

3月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前-9:00-10:30 午後-1:00-2:30

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所	長崎保健所
一般成人健康相談		毎週水曜日 午前	毎週月曜日 午前
育児相談	月	13,27日 午後	
乳幼児健康診査(4か月児)		7,14日(火) 午後 (52年11月生まれの方)	20日(月) 午後
3歳児健康診査	火	28日 午前,午後 (50年2月生まれの方)	7,14日 午後
ツベルクリ反応検査		7,14日(火) 午後	8日(水) 午前
成人病相談		1,15日(水) 午後	3,17日(金) 午後
母子健康相談	水		22日 午前
産婦健康診査		9,16日(木) 午後	2日(木),22日(水) 午後
乳児健康診査に伴う母乳の結核検査	木	9,16日 午後	
結核予防検疫(BCG)		9,16日(木) 午後	10日(金) 午前
3歳児心理相談	木	30日 午前,午後	9,16日 午後
3歳児歯科健康診査	木	30日 午前,午後	9,16日 午後
産科衛生相談室		毎週水曜日 午前	
精神衛生相談	金	24日 午後	10日 午後
育児学級	金		24日 午後
母親学級		3,10,17,24日(全) (1:00-3:30)	1,8,15日(水),23日(木) (1:30-3:30)
風邪抗体検査(電話予約のみ)		1,15日(水)	13日(月) 午前

備のため、井戸水、水道水の水质検査は次の期間受付を一時休止します。ご了承ください。
▽期間：3月13日から4月16日まで

での期間、両保健所とも休止します。
※4月17日から開始いたしますが受付日は毎週月曜日です。

○赤ちゃんが生まれたら——「出生通知書」を必ず保健所へ……。
○犬のふんは飼い主が責任をもって処理しましょう——散歩のときも忘れずに……。

『豊島区小学校連合同工展』が開催されます

昭和52年度
開催日：2月25・26日
午前9時半～午後4時半
展示場：豊島区民センター総合展示場
内容：区内小学校の児童の画
※各区分立小学校全校出品します。

日影規制の都調整案の説明会のお知らせ

建築基準法の改正により、新しい制度された日影規制について区ではみなさんのご意見をお聞きしながら、規制区域の指定案づくりを進めてまいりましたが、その試案ができましたので、1月末日に都に送付いたしました。
このたびの調整案がまとまりましたので、次のように中野・杉並・豊島・板橋・練馬の五区についての合同説明会が開催されます。
日影規制は、日あたりの良好な住みよい街づくりを進めるために欠くことのできない重要な制度です。この説明会に積極的に参加され、活発なご意見をくださるようお願いいたします。
▽と き：3月9日(水) 午後1時半から
▽と ころ：豊島区民センター6階 文化ホール
問い合わせは建築課指導係(内線3115)へどうぞ。

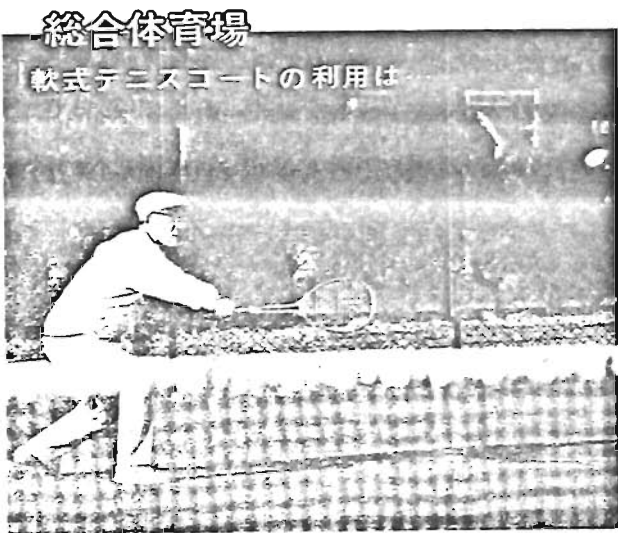
豊島区総合庁舎、外壁補修工事のお知らせ

庁舎の外壁が破損し、危険な状態になりましたので、危険防止のため、外壁の補修工事をしております。
来庁される区民の皆様には、大サークルへのおさそい
区では、社会教育の振興に寄与する社会教育関係団体(政治活動、宗教活動及び営利事業を目的とする団体は除く)の発展をはかっています。次のような自主サークルがあります。あなたも参加してみませんか。
▽と き：毎週土曜日 午後3時
▽と ころ：区立青年館(池袋2-1035)

- ▽連絡先：981-0810 高橋まで
- ▽と き：毎週火曜日 午後7時
- ▽と ころ：高田小学校(雑司が谷 2-12-1)
- ▽連絡先：91-4459 森友まで
- ▽と き：第123回金曜日 午後1時半(3月3日から)
- ▽と ころ：南大塚社会教育館(南大塚2-36-1)
- ▽連絡先：91-7438 小泉まで

貸切りの場合
 (一)グループ4名以上で構成し
 てください)
 ☆貸切申込みができる日は次のと
 おりです。
 (一)月曜日から土曜日までの午前
 午後(水曜日の午後を除く)
 時間:午前9時~午後5時
 料金:一面一時間300円
 (二)月曜・水曜・金曜日の夜間
 時間:午後5時半~8時半
 料金:一面1350円(照明
 料を含む)

個人公開の場合
 (先着順50名まで入場できます
 ただし、交替でプレーしていた
 だきます)
 ☆個人公開日は次のとおりです。
 (一)第1・第3日曜日の午前・午
 後
 時間:午前9時半~午後1時
 午後1時~午後5時
 (二)毎週水曜日の午後
 時間:午後1時半~5時
 (三)日曜・火曜・土曜日の夜間
 時間:午後5時半~8時半
 個人公開日の料金は、一枚100円
 小中学生50円です。
 お問い合わせは総合体育場
 01-0094まで



総合体育場
 軟式テニスコートの利用は

お知らせ



(内線)はすべて区役所
 981-1111の内線です

●野球場の利用は
 総合体育場内野球場ならびに荒
 川球場の申込み受付を次のとおり
 行います。
 3月1日から15日までは、4月
 1日から15日までの(日曜・祝日
 ・ナイターを除く)希望日の仮申
 込みの受付を行います。
 料金:総合体育場内野球場
 2時間1100円
 荒川球場
 2時間 無料
 詳細:総合体育場
 01-0094へどうぞ。

初心者卓球教室

とき:3月7・14・23日
 午後1時~3時
 ところ:豊島区立体育館
 対象:区内在住者
 指導:豊島区卓球連盟
 参加費:一回100円
 服装:運動着、運動靴、ラケット、タオル持参
 申込み:当日会場で

**いこい
 しな
 消費者に
 なるために**

◇第14回消費者講座◇

日時	テーマ	講師
3月7日(日) 午後1時半~3時	きもの着付け方	豊島区立文化センター
3月8日(月) 午後1時半~3時	愛用と修理	水戸野子氏
3月9日(火) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月10日(水) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月11日(木) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月12日(金) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月13日(土) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月14日(日) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター

◇第15回消費者講座◇

日時	テーマ	講師
3月15日(日) 午後1時半~3時	ガスの安全な使い方	東京ガス
3月16日(月) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月17日(火) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月18日(水) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月19日(木) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月20日(金) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月21日(土) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター
3月22日(日) 午後1時半~3時	愛用と修理	豊島区立文化センター

☆講演会 3月3日(金)10時から

子どもと本について、
 なぜ創作児童文学か
 ところ……千早 社会教育会館
 講師……評論家 小宮山量平氏
 詳細……千早図書館 955-8361

60歳以上の方の講習会

▽工芸教室△
 とき:3月7・14・20日
 午後1時半~3時
 ところ:南大塚ことばの家の
 内容:パン粘土で人形を作
 ります。
 定員:30名
 講師:石橋 幹子氏
 滝沢美穂子氏
 教材費:700円
 申込み:2月25日から当館で
 先着順に受付
 詳細:南大塚ことばの家
 01-7355

▽教養講座△
 テーマ:「私にとっての明治
 ・大正・昭和」
 ところ:池袋ことばの家
 定員:60歳以上の方50名お
 持ち

日程および講座内容

回	日時	曜日	テーマ	講師
1	3月6日	(月)	明治時代とは	和光大学講師 田正氏
2	3月8日	(水)	大正から昭和へ	・
3	3月13日	(月)	戦後をへての出発	・
4	3月15日	(水)	戦前から語りつぐ歴史	国立教育研究所室長 横山 宏氏
5	3月17日	(金)	生涯学習をいかに進めよう	・

時間は午後1時半~3時

**母子家庭の
 働くお母さんと
 子供を
 レクリエーションに
 招待**

とき:3月26日
 ところ:むさしの村(埼玉県)
 乗物:観光バス
 集合:公会堂前 午前9時
 対象:定員:区内在住の母子世帯
 の働くお母さんと子供一人
 75世帯150人
 参加費:無料(食費とお薬手紙用
 紙は別途)
 申込み:3月11日まで受付。応募
 者多数の場合は抽せんにて決
 定し、その結果をハガキにて
 通知します。
 詳細:豊島区社会福祉協議会
 (内線3915)
 直通01-2930

官公所だより
税務署から
 自分が住んでいる居住用の家
 屋とその敷地を売却した場合は
 売却益について3千万円までは税
 金がかかりません。売却益から3
 千万円を差引いた残額に税金が
 かかります。

省エネルギーにご協力を
 東京電力からお願ひ
 私たちの生活は、電気やガス、
 そのほか多くのエネルギーを利用し
 ています。その大切なエネルギー
 も将来世界的に不足する時代が来
 ると予想されています。
 エネルギーは、省エネとして節約
 するという面が強調されますが、
 それだけではありません。
 エネルギーとは省の字を分解
 した通り、ちよと少な目の消費
 が大切で、どのようにして無駄を
 省くかということになります。
 身近の無駄に注意しましょう。

職員募集(一般用務)
 資格:身体強健な男性で採用時
 満年齢40歳未満の者
 勤務場所:児童館・老人ことば
 の家等区立の施設
 の家等区立の施設
 採用人員:若干名
 採用年月日:4月1日以降
 申込み:詳細:3月6日までに、
 履歴書を郵送または持参して
 ください。人事係(内線22
 41)担当 小川 斉藤

パートタイマー講習会
 とき:3月10日 1時~4時半
 ところ:住友信託銀行池袋支店
 内容:簿価と求職相談・紹介
 募集人員:50名
 申し込み:3月4日
 詳細:池袋公共職業安定所簡易
 課 課長 01-4191 代表
 01-4520 直通

活用しよう高齢者を!!
 求人・求職のご相談は

- ◇ 高齢者無料職業紹介所 ☎(964) 1965
- ◇ 豊島区老人福祉センター ☎(984) 5896

なお、この特別を受けるために
 は、いろいろな条件がありますので、
 資格要件や年齢制限などの条件
 をよく確かめたうえで申告してく
 ださい。
 詳細:豊島区税務署 01-2171